

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年十二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年七月二十九日奈良県指令建第一一〇―三三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十一月二十五日建第一〇〇五〇号
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年十一月二十五日建第五七八三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字足相三九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号
協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字足相三九番一の一部
下水道 北葛城郡広陵町大字足相三九番一の一部
水路 北葛城郡広陵町大字足相三九番一の一部